

本部MA2023-044

2024年1月16日

令和6年能登半島地震による被災会員に対する 一部費用の免除について

JAF（一般社団法人日本自動車連盟、会長 坂口正芳）は、1月1日に発生した令和6年能登半島地震により被災した会員に対して、一部の費用を免除することを決定いたしました。

震災被害に遭われた会員*に対し、罹災により紛失した会員証の再発行に係る手数料（税込550円）および、2024年モータースポーツライセンスの更新料・罹災のため紛失した場合は再発行に係る手数料を2024年12月末日まで無料といたします。

なお、上記対応に際し罹災証明書の提出は必要ありません。受付窓口へ直接ご連絡いただければ手続きを進めさせていただきます。

■受付窓口について

- ・JAF本部・支部一覧

<https://jaf.or.jp/about-us/headquarters-and-branches>

- ・総合案内サービスセンター

<https://jaf.or.jp/common/contact/by-purpose/general-information>

各種お手続き、会員優待などロードサービス以外のお問合せ

JAF 総合案内
サービスセンター

[全国共通]



0570-00-2811

通話料有料(固定電話3分/9.35円、携帯電話20秒/11円)。
IP電話等からはご利用になれません。
携帯電話の無料通信分対象外。

9:00~17:30 年末年始休業

通話定額プラン
をご利用の方は **☎048-840-0036**

※電話番号をお確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願い申し上げます。

▼モータースポーツに関する対応はこちら

<https://motorsports.jaf.or.jp/regulations/announcement/notice/2024/20240116>

JAFはこれからも、被災地の皆さまの安全確保と被災地域の復旧活動が円滑に進むよう支援してまいります。

※令和6年能登半島地震において災害救助法適用区域に居住する会員。または当該地震発生時に災害救助法適用区域に滞在していた会員

一般社団法人 日本自動車連盟 広報課

Tel : 03(3578)4920 Fax : 03(3578)4912 Mail : koho@o3.jaf.or.jp URL : <https://jaf.or.jp/>
〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館